

別紙

「女木島野営場におけるPFIの活用に関するサウンディング型市場調査」に関する質問及び回答

香川県交流推進課
 交流施設活性化グループ
 TEL 087-832-3359
 FAX 087-806-0201

番号	質問事項	回 答
1	野営場として民間で運営した場合にネーミング含めて新たな施設として人を呼ぶコンテンツを整備することは可能ですか。	女木島野営場におけるPFIの活用については、今回のサウンディング調査等を踏まえ県がその内容を決定することになります。女木島野営場全体及び同野営場に整備する施設に固有の名称を付与することは可能と考えられ、その方法等について最終的には県が決定することになりますが、今回のサウンディングではネーミングも含めご提案いただくことは可能です。
2	新たな施設を敷地内に設置することは可能ですか。	新たな施設の設置についてご提案いただくことは可能です。なお、例えば女木島野営場は瀬戸内海国立公園第2種特別地域等に指定されており、施設整備に関しては自然公園法の制約を踏まえ検討する必要がありますが、このような関係法令を踏まえご提案いただくようお願いいたします。
3	キャンプ場として新たに集客する場合料金などは民間で設定可能ですか。	料金設定の主体(県又は民間)については、ご提案を踏まえ、県がPFI事業の内容を決定する際にお示しすることになりますが、今回のサウンディングでは料金も含めご提案いただくことは可能です。
4	獣害などの対策や害虫駆除などは市の負担で今後も対応する予定ですか。	人的に被害を与える獣害や害虫が発生した場合には、県や市の助言や協力のもと施設管理者に被害発生防止のための予防・駆除対策を実施していただくこととなります。なお、女木島野営場は県が指定した指定管理者が管理しており、現在、人的被害を与える獣害・害虫被害は発生しておらず、駆除対策等の事例はありません。